

第3 社会福祉法の施行に伴う対応について

①苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員からなる苦情解決委員会において福祉サービスに対する利用者の苦情や意見を幅広く汲み上げ、サービスの改善を図るための苦情解決制度の推進に努めました。

▽苦情解決委員会の開催

日 時:平成26年6月11日(水) 午前11時~
場 所:けやきの村2F集会所
出 席 者:第三者委員・理事長・常務理事・各事業所苦情解決責任者および苦情受付担当者

苦情の内容:下記のとおり(平成26年度分)

| | 受付 件数 | 処理 件数 | 苦 情 内 容 | | | | | | |
|---------------|----------|----------|----------|------------|----------|----------|----------|-----|---|
| | | | 職員 対応 | サービス 内容 | 説明 事項 | 苦情 内容 | 権利 保護 | その他 | |
| けやきの村 就労支援事業所 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 生活介護事業所 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 訪問介護事業所 | 1 | 1 | - | 1 | - | - | - | - | - |
| 青 松 苑 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 静 心 園 | 1 | 1 | 1 | - | - | - | - | - | - |
| 指定通所介護事業所 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 指定居宅介護支援事業所 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 飯板北地域包括支援センター | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合 計 | 2 | 2 | 1 | 1 | - | - | - | - | - |

- ②利用者主体のサービス、利用者の生活の質やエンパワメントの向上を図るための取り組みとして、サービスに対する自己評価を行い、質の高いサービスの継続的な提供に努めました。
- ③法人の機関紙として「けやきの村便り」を年3回発行し、サービス内容に関する情報の提供、財務諸表、事業報告書の開示を行い事業の透明性に努めるとともに、障害者制度改革の経過等についての情報を利用者及び家族、出身世帯等に提供しました。
- ④平成26年3月31日から法人のホームページを開設し、サービス内容に関する情報の提供、財務諸表、事業報告書の開示を行い事業の透明性に努めました。

第4 施設利用者へのサービスの提供について

施設利用者個々の特性を把握し、その人に適した生活支援、健康管理、就労支援、職業指導および必要な機能維持のための訓練、介護を行い、適切かつ効果的なサービスの提供に努めました。

I. 支援方針の確立

年度当初において、施設利用者個々の態様に適した支援方針を確立し支援を行いました。また、年度途中においてモニタリングを実施し、当初の支援方針に基づいたサービスが提供されたかどうか、支援の効果が適切であったかどうか、施設利用者の充足度や今後の課題等について話し合いを行い、計画の達成度等について分析評価し、施設利用者の意向を尊重しながら支援方針の見直しを行いました。

II. 地域生活移行の推進

障害者自立支援法の大きな目標の一つである地域生活への移行について、けやきの村の就労事業における入所利用者を対象に地域生活体験事業や就職活動等を積極的に行いました。平成26年度は地域生活移行者はありませんでしたが、継続的に様々な体験を積み重ねるとともに利用者本人の動機付けはもちろぬ、地域生活移行についての父兄の理解を深める機会と考慮し、今後も様々な体験を計画的継続的にできるように推進していきます。

総合体験(1泊2日)3回実施、利用者8名参加

調理体験 1回実施、利用者5名参加

社会実体験 2回実施、利用者2名参加

III. 各種訓練等の実施

①施設利用者の社会適応性を培うために外出が困難な方を対象に介護外出を実施しました。
けやきの村 31回 81名参加(生活 22回、延べ63名参加)
(就労 9回、延べ18名参加)

青松苑 10回 20名参加
静心園 22回 40名参加

②一泊旅行を実施しました。
けやきの村 仙台・秋保温泉方面へ1回実施、就労事業利用者23名、父兄6名参加
リッチモンドホテル西口へ3回実施、生活介護利用者8名参加

③日帰り旅行を実施しました。
けやきの村 松島方面へ1回実施、就労事業利用者15名、父兄4名参加

④バスハイイクを実施しました。
けやきの村 福島市(NHK福島放送局、福島市役所等)
(生活介護利用者)6回実施、利用者 30名参加

青松苑 郡山市(ふれあい科学館) 3回実施、利用者 19名参加
福島市(茂庭ダム、福島イオン) 2回実施、利用者 12名参加

⑤出身家庭との交流を深めるため、お盆休暇、年末年始休暇を実施しました。
お盆休暇 8月13日~8月16日(4日間)
年末年始休暇 12月29日~1月3日(6日間)

IV. 各種行事の実施

①毎月実施したもの
誕生会・園長相談・各種クラブ活動・喫茶・創作活動

②季節毎に実施したもの
花見・納涼祭・老人の日を祝う会・芋煮会・クリスマス会・新年会
成人の日を祝う会・餅つき会

③その他
開園記念日・事業開始記念日・アニマルセラピー・福島市福祉作品展への出品・中野地区
展覧会への出品・ゲーム大会・その他各種招待行事等への参加

V. 健康管理

①結核検診・成人病検診 年2回
②体重測定・血圧測定 毎月
③嘱託医の出務

けやきの村生活介護事業所・静心園は毎週1回、けやきの村就労支援事業所、青松苑は毎月2回出務して、施設利用者の健康管理にあたりました。

④機能訓練の実施
けやきの村生活介護事業所は毎週2回、静心園は毎週3回出務して機能訓練にあたりました。平成27年1月からは、けやきの村に理学療法士1名、静心園に作業療法士1名を正規職員として採用し、個別リハビリテーション計画に基づいた訓練を実施しました。

⑤インフルエンザ感染予防のため、利用者及び全職員が予防接種を行いました。
⑥口腔ケア対策として、歯磨き指導、除石等を青松苑・静心園で行いました。

⑦平成24年度から「社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正」に伴い介護職員等による喫煙吸引等の行為の実施するための「登録特定行為事業者」「登録不特定行為事業者」として福島県に登録を行っています。

障害者支援施設けやきの村 登録番号072000014(特定)
事業開始登録:平成24年4月1日
実施する喫煙吸引等(特定行為)の行為
◎口腔内の喫煙吸引
◎鼻腔内の喫煙吸引
◎胃ろう又は腸ろうによる経管栄養

障害者支援施設青松苑 登録番号072000030(特定)
事業開始登録:平成25年12月1日

実施する喫煙吸引等(特定行為)の行為

- ◎口腔内の喫煙吸引
- ◎鼻腔内の喫煙吸引
- ◎胃ろう又は腸ろうによる経管栄養

登録番号0710000180(不特定)
事業開始登録:平成25年12月1日
登録番号072000015(特定)
事業開始登録:平成24年4月1日

実施する喫煙吸引等(特定行為)の行為

- ◎口腔内の喫煙吸引
- ◎鼻腔内の喫煙吸引
- ◎気管ニューレ内部の喫煙吸引
- ◎胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
- ◎経鼻経管栄養

障害者支援施設静心園

VI. 給 食

- ①給食サービスの提供にあたっては、委託先の栄養士と連絡を密にとり、各施設の給食委員会にも同席してもらい利用者の要望等を直接伝えることにより、献立・給食の提供方法等に反映させ、利用者の満足度を高めることに努めました。
- ②アンケート方式による嗜好調査を実施し、その結果を献立に反映させました。
- ③毎月1回給食委員会を開催し、施設利用者の要望等ととり入れ献立をたてました。
- ④施設利用者の要望に基づき、選択メニュー、鍋物、ハイキング等の食事を提供しました。
けやきの村 選択メニュー(鍋物、ハイキング等を含む) 53回
青松苑 選択メニュー(鍋物、ハイキング等を含む) 10回
静心園 選択メニュー(ハイキング等を含む) 71回
- ⑤受託業者のおすすめ献立等を積極的にとり入れ、メニューの充実にも努めました。
- ⑥栄養スクリーニングにより個々の健康状態を把握し、栄養マネジメント会議において、関連職種共同で栄養ケア計画を作成して、アセスメント、モニタリングの実施により個々の栄養管理を行うとともに必要に応じて栄養相談を実施しました。
けやきの村 栄養マネジメント会議 49回開催
青松苑 栄養マネジメント会議 13回開催
静心園 栄養マネジメント会議 60回開催
- ⑦栄養士連絡会を毎月1回開催し、給食に関する打合せを行い、給食の質の向上に努めました。

VI. 身体障害者短期入所事業の実施について
指定短期入所事業所けやきの村及び静心園において実施しました。

| 短期入所 | けやきの村 | 静心園 |
|-------|----------------|--------------|
| 延利用人員 | 78人(前年度比+15人) | 6人(前年度実績なし) |
| 延利用日数 | 291日(前年度比+48%) | 90日(前年度実績なし) |
| 実利用人員 | 15人(前年度比+2人) | 2人(前年度実績なし) |

第5 就労支援及び就労継続支援について

①施設利用者の重労働化、高齢化による作業能力の低下があるなかで、各企業からの受注の確保及び新規開拓に努め、次の工資配分実績をあげました。

| けやきの村 | 年間事業収入 | 12,657,290円(前年度比+16.2%) |
|-----------|---------------------|-------------------------|
| 月平均工資(B型) | 14,228円(前年度比+10.6%) | |
| 〃(移行) | 8,237円(前年度比-9.2%) | |
| 〃(生活) | 532円(前年度比-24.7%) | |
| 青松苑 | 年間事業収入 | 4,919,085円(前年度比-0.1%) |
| 月平均工資(B型) | 24,808円(前年度比-16.6%) | |
| 〃(生活) | 6,125円(前年度比-9.9%) | |

②就労移行支援事業所(けやきの村)においては、ハローワークや障害者就業・生活サポートセンター等との連携の中で、一般企業等への就職者を1名出すなど、障害者が地域で自立した生活が送れるよう、その基盤づくりに努めました。
一般企業等就職者数 1名
ハローワーク登録者数 8名
企業採用試験等応募者数 5名

③特別支援学校の生徒の卒業後の進路対策(卒業後の利用先)として、下記のとおり6名の生徒の実習受けを行いました。

| 学 校 名 | けやきの村 | 青松苑 | |
|--------------|-------|-----|---|
| 県立大生養護学校 | 高等部3年 | 1 | 1 |
| 県立郡山養護学校 | 2年 | 1 | |
| 県立富山養護学校 | 3年 | | 1 |
| 県立豊学校 | 3年 | | 1 |
| 福島大学附属特別支援学校 | 高等部3年 | 1 | |

第6 人材育成・職員の資質の向上について

①人材の育成及び人材の確保と一人ひとりの職員の資質の向上及び他職種との連携は、利用者満足度を高めるための基盤であるという認識の下、現在の「社会福祉法人けやきの村キャリアパス」に基づく人事制度を更にブラッシュアップするため、情報収集等に努めました。

②施設利用者のニーズの多様化に対応するため、下記のとおり職員の研修に努めました。

| | けやきの村 | | | | 青松苑 | | | | 静心園 | | | | 楳の里 | | | |
|-------------------|-------|-----|----|----|-----|----|----|----|-----|----|----|----|-----|----|--|--|
| | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 | | |
| 法人主催 新任職員研修会 | 1 | 6 | 1 | 1 | 1 | 4 | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 〃 普通教員講習会 | 2 | 8 | 2 | 3 | 1 | 3 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | |
| 施設主催 勉強会等 | 12 | 246 | - | - | 2 | 5 | 9 | 9 | 2 | 5 | 9 | 9 | 2 | 5 | | |
| 県研修センター主催による研修会 | 2 | 4 | 4 | 4 | 6 | 8 | 4 | 4 | | | | | | | | |
| 関係団体主催による研修会 | 3 | 5 | 5 | 5 | 11 | 17 | 6 | 8 | | | | | | | | |
| 介護支援専門員協会等研修会 | - | - | - | - | - | - | - | - | 6 | 6 | | | | | | |
| 登録ヘルパー研修会 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| たん吸引等指導者養成講習会 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| たん吸引等基本研修会(特定の者) | 1 | 3 | 1 | 3 | 1 | 2 | - | - | | | | | | | | |
| たん吸引等基本研修会(不特定の者) | 1 | 1 | - | - | 1 | 1 | - | - | | | | | | | | |

第7 地域との交流について

- ①地域に開かれた施設、地域社会の理解と協力が得られる施設づくりをめざし、平野婦人会等のボランティア活動の受入れや、桃の里においては中野小学校や飯坂保育所の子どもたちの交流会を行うなど地域との交流に努めました。また中野地区展覧会の実行委員に加わり、地域活動を支える団体として一翼を担いました。
- ②9月28日けやき祭を開催し、地域との交流に努めました。また花見会や芋煮会には地域の方を招待し、利用者との交流の時間を設けるなど積極的に地域活動を推進しました。
- ③福島市障がい者記念事業の実務担当者として参加し、障がい者週間の啓蒙活動に寄与しました。

第8 借入金の返済について

平成26年度借入金返済額は下記のとおり

① 桃の里分(独立行政法人福祉医療機構)
返済月日 平成26年8月11日 元金 1,200,000円
利息 60,300円
平成27年2月10日 利息 40,200円(利息のみ返済)

② けやきの村分(独立行政法人福祉医療機構)
返済月日 平成26年8月11日 元金 1,127,100円(利息のみ返済)
平成27年2月10日 元金 11,050,000円
平成25年2月12日 利息 1,127,100円